

目黒区使い捨てプラスチック削減方針の策定について

1 策定の背景

プラスチックは我々の生活に利便性をもたらしているが、生産から流通、消費、廃棄後の処理に至る過程でCO₂が排出されるなどの環境負荷を与えている。また、金属等の他の素材と比べて再利用される割合が低く、不適正な処理のため、海洋プラスチックごみによる海洋汚染等の地球規模の環境問題も引き起こしている。

こうした問題解決のためには、プラスチック廃棄物のリデュース、徹底回収、リサイクル等を進めることが必要であり、区民にとって最も身近な行政府である区は、区民への啓発という観点からも率先垂範して環境配慮活動に取り組む必要がある。

2 目的と取組内容

本方針は、一事業者としての区が率先して行動する姿勢を区民に見える形で示すものであり、従来から行ってきた取組に、区自らが先導的に取り組む新たな内容を加えて整理している。使い捨てプラスチックの更なる使用削減や回収拡大に取り組み、ひいては区民、事業者等の取組を喚起できるよう、「目黒区使い捨てプラスチック削減方針」を策定した（別紙）。

3 今後の取組

各所管の取組を一層推進していくため、目黒区地球温暖化対策推進本部専門部会を活用することなどにより、全庁的な環境整備の手法等を検討する。さらに、職員一人ひとりの取組を確認するためのアンケートの実施などにより、取組促進に向けた対策・改善を図っていく。

また、区民・事業者・団体へは、環境関連イベントや広報において区の率先した取組を紹介していく。

なお、令和3年度は、区民向け事業として、新たに、プラスチックの代替容器での販売及び分別回収促進への費用助成、飲食店でのテイクアウトで容器を持参した場合に割引クーポンの提供、アニメーション動画や有識者等の対談動画の制作と配信の3事業を実施する。

こうした取組を通して本方針の実効性を高めるとともに、区民、事業者等とも共通認識のもと、使い捨てプラスチック削減に向けた取組を進めるための更なる施策を検討していく。

4 区民等への周知

区報及びホームページにて周知する。

以 上